



2020年5月25日

各 位

会社名：三菱電機株式会社
代表者名：執行役社長 杉山 武史
(コード番号：6503 東証第一部)
問合せ先：広報部長 阿部 恵成
(TEL 03-3218-2332)

当社執行役の業績連動型株式報酬額の決定に関するお知らせ

本日(2020年5月25日)、当社執行役への業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)の継続及び2019年度の株式報酬額(本制度として採用する役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託(以下、「BIP信託」という。))に対し拠出する信託金の金額を決定しましたので、信託の内容について、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 信託契約の内容

- | | |
|--------------|--|
| (1) 信託の種類 | 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託(他益信託) |
| (2) 信託の目的 | 執行役に対するインセンティブの付与 |
| (3) 委託者 | 当社 |
| (4) 受託者 | 三菱UFJ信託銀行株式会社
(共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社) |
| (5) 受益者 | 執行役のうち受益者要件を充足する者 |
| (6) 信託管理人 | 当社と利害関係のない第三者(公認会計士) |
| (7) 信託契約日 | 2020年6月1日(予定) |
| (8) 信託の期間 | 2020年6月1日(予定)～2023年8月末日(予定) |
| (9) 制度開始日 | 2020年6月1日(予定) |
| (10) 信託金の金額 | 366,909千円(信託報酬・信託費用を含む。)*
*上記の信託金の金額には、既存のBIP信託から承継する残余財産を含みます。 |
| (11) 取得株式の種類 | 当社普通株式 |
| (12) 株式の取得方法 | 株式市場から取得 |
| (13) 株式の取得時期 | 2020年6月2日(予定)～2020年6月12日(予定) |
| (14) 帰属権利者 | 当社 |
| (15) 議決権行使 | 行使しないものとします。 |
| (16) 残余財産 | 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。 |

2. 信託・株式関連事務の内容

- | | |
|------------|---|
| (1) 信託関連事務 | 三菱UFJ信託銀行株式会社がBIP信託の受託者となり信託関連事務を行う予定です。 |
| (2) 株式関連事務 | 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が事務委託契約書に基づき受益者への当社株式の交付事務を行う予定です。 |

(注) 上記に記載した事項以外の本制度の詳細につきましては、2015年5月28日に「当社執行役報酬制度の改定に伴う業績連動型株式報酬制度の導入に関するお知らせ」で開示しております。

以 上